

(案)

令和6年 月 日

寒川町長 木村 俊雄 様

寒川町介護保険運営協議会
会 長 中間 鐵郎

第9次寒川町高齢者保健福祉計画（介護保険事業計画）（案）
について（答申）

令和5年5月22日、寒高介第359号にて諮問のありました第9次寒川町高齢者保健福祉計画（介護保険事業計画）（案）について、当協議会において審議を重ねた結果、次のとおり附帯意見を附して答申します。

附帯意見

これからますます少子高齢社会が進む中で、介護サービスを利用して生活を維持する必要がある人は増えてきます。そしてその進展を見ているだけでは、介護サービスや高齢者施策の必要量は増える一方です。

町では地域住民との協働や社会資源を活用して、地域の課題の把握、解決を図る仕組みを整備した地域づくりをより一層促進し、医療・介護・予防および自立した日常生活の支援が包括的に確保される地域包括ケア体制をさらに深化・推進することが求められています。また、高齢者が支える側として社会活動に参加し、能力を発揮できる仕組みづくりが必要です。

今次の計画（案）では第8期計画の取り組みや方向性を継承し
基本理念を

「地域を支える つながる力 さむかわ」

としました。この町に住んでいてよかったと感じられる高齢者とその周りの人が増えていくことにより、この理念が生きてきます。

また、近年18歳未満の子どもが高齢者の介護やケア、身の回りの世話を担うヤングケアラーや育児と介護を両立するダブルケアなど新たな課題がでてきています。高齢者本人だけでなく、その家族に対しても適切な支援につなげることができるよう施策等を検討することをお願いします。